

スマートインターチェンジ※¹新規事業化箇所 一覧表

別添③

(単位:百万円)

スマートインターチェンジの名称(仮称)※ ²	連結位置	路線名	H30事業費※ ³
しもつけ 下野	栃木県下野市	北関東自動車道(壬生IC～宇都宮上三川IC間)	9
ちくほく 筑北	長野県東筑摩郡筑北村	中央自動車道長野線(安曇野IC～麻績IC間)	9
たいない 胎内	新潟県胎内市	日本海沿岸東北自動車道(中条IC～荒川胎内IC間)	9
たが 多賀	滋賀県犬上郡多賀町	中央自動車道西宮線(彦根IC～湖東三山スマートIC間)	9
とうおん 東温	愛媛県東温市	四国縦貫自動車道(川内IC～松山IC間)	9
あじさか 味坂	福岡県小郡市	九州縦貫自動車道鹿児島線(鳥栖JCT～久留米IC間)	9
たき 多気※ ⁴	三重県多気郡多気町	近畿自動車道伊勢線(勢和多気IC～玉城IC間)	—

※¹ スマートインターチェンジとは、高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリアから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、専らETCを搭載した車両が通行することを目的としたインターチェンジです。

※² スマートインターチェンジの名称は仮称であり、正式な名称は、地元や利用者のご意見等も踏まえて決定されます。

※³ 事業費は高速道路機構への補助対象分であり、地方が整備する高速道路の区域から既設の一般道路までの道路などは含みません。

※⁴ 民間施設直結スマートインターチェンジ

(高速道路と近傍に位置する大規模な物流拠点や工業団地、商業施設等の民間施設を直結するインターチェンジであり、民間企業の発意と負担により整備)

スマートインターチェンジ新規事業化箇所図

別添

